

# 中小企業 デジタル導入 加速化補助金

中小企業のみなさまが、生産性の向上や売上拡大などに向けて、  
デジタル技術を導入する経費の一部を補助します。

補助金の活用にあたっては、デジタル技術の導入に関する  
提案書及び複数社の見積書等の提出が必要です

## 対象者

県内に主たる事業所を有する中小企業者および中小企業等協同組合であって、事業成果の公開及び取組みを県下に波及させることを目的とした広報活動等に協力ができる者。  
(農業、林業、漁業のいずれかを営む者、みなし大企業を除く)

## 対象経費

## 補助率

## 補助上限・下限

### <ハード事業>

- ① システム構築費  
システム等の開発に要する委託費、購入費、導入支援費、専門家委託費
- ② 機器等整備費  
機器等の購入費、設置費、導入支援費
- ③ システム運用関連費  
クラウドサービス利用費、導入支援費、修繕費、専門家委託費
- ④ その他の経費  
中央会が実施に必要と認める経費

1/3  
以内

上限  
150万円

### <ソフト事業>

- ⑤ デジタル導入後活用経費  
謝金、旅費、委託費、会場使用料、教材費、研修参加費、印刷製本費  
その他、中央会が実施に必要と認める経費  
(例)従業員向け利活用セミナー開催経費、操作研修会開催経費  
※ハード事業で導入したデジタル技術に係る社内研修・操作講習会等が対象。  
ソフト事業のみの実施は不可

1/2  
以内

下限  
15万円  
(ハード事業・ソフト事業  
2つの事業の合計)

申請等にあたっては、中小企業デジタル導入加速化補助金交付要綱に規定する様式を使用してください。  
要綱、様式、その他詳細についてはホームページをご確認ください。

[https://www.crosstalk.or.jp/r5digital\\_innovation.html](https://www.crosstalk.or.jp/r5digital_innovation.html)



## 公募受付締切

- 第1回 令和5年6月16日(金) 17時必着
- 第2回 令和5年7月21日(金) 17時必着
- 第3回 令和5年8月25日(金) 17時必着

## お問合せ

島根県中小企業団体中央会 連携支援課

〒690-0886 松江市母衣町55-4 (担当: 雲田・恩田)

TEL: 0852-21-4809 | Mail: webmaster@crosstalk.or.jp



## 活用イメージ（例）

### 現状分析 課題整理

当店の商品が売れた際にリアルタイムでデータを照合して決済し、売上額や販売場所などの販売情報を自動的に収集できるように、POS レジを導入しよう！商品の在庫管理や消費者の購買行動の分析もできるようにしたい！



### 提案依頼 見積依頼

POS レジ導入に向けたシステムの比較検討のために、POS レジを取り扱っている IT ベンダー 2 社へ提案書、見積書の提出を依頼しよう！



### 補助金 申請

導入システムの内容も決定し、発注予定先の IT ベンダーも決定したので、「デジタル導入加速化補助金」に申請しよう！

対象経費	補助対象経費	事業区分	補助金額
<b>POS レジシステム 一式</b> ソフトウェア、POS 端末、レシートプリンタ、自動釣銭機、タッチスキャナ、機器設置費、システム設定作業	375万円	ハード事業	補助率：1/3 以内 <b>125万円</b> (補助)
<b>従業員向け POS レジ操作研修会</b> (会場使用料、教材費)	50万円	ソフト事業	補助率：1/2 以内 <b>25万円</b> (補助)
合 計	425万円	補助金額	<b>150万円</b>

## その他補助対象事業のイメージ（例）

- 複数の業務改善ソフトウェアまたはクラウドサービス（例：財務会計・人事労務・給与計算・税務管理等のソフトウェアまたはクラウドサービス）を組み合わせることで新たに導入し、バックオフィス業務の工数を削減する
- RPA ツール を新たに導入し、バックオフィスにかかる単純作業を自動化することで工数を削減する
- グループウェアやコミュニケーションツールを新たに導入し、社内コミュニケーションの活性化や情報共有を促進する
- マーケティングオートメーションツールを新たに導入し、営業・マーケティング活動を促進する

- あらゆる経費が補助対象となるのではなく、補助対象となる経費は限定されています。経費として対象になるか否か判断が難しい場合は、必ず事務局まで事前にご相談ください。
- 助成対象期間内に、発注又は契約・実施・支払いが完了する経費が対象です。
- 必要な書類などの詳細は、補助金交付要綱及び公募要領をよくお読みいただいた上で申請手続きをお願いします。